

令和6年度「安心とくしま」デザインリニューアル業務仕様書

1. 業務名

令和6年度「安心とくしま」デザインリニューアル業務仕様書

2. 業務概要

徳島県ホームページのサブサイトとして運用している「安心とくしま」について、デザインリニューアルを行うとともに、新たに災害時情報共有システムとの連携を含む改修を実施し、県民の防災意識の向上を図る。

徳島県ホームページの CMS (BayBerry) を継続利用することとする。

このため、今回の業務仕様には操作説明は不要とする。

3. 期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 業務の内容

(1) デザインリニューアル

徳島県ホームページのサブサイト「安心とくしま」のデザインのリニューアルならびに、サイト構成の見直しを行い、県民が防災情報にアクセスしやすいページ構成に変更する。

「安心とくしま」 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/anshin/>

視覚的情報を充実し、直観的にわかりやすいホームページに見直を行うこと。

操作性の改善方法として、原則3クリック以内でページが参照できる構成とすること。

PCだけではなく、スマートフォン、タブレット端末においても最適な表示がされるよう、各デバイスにおいてウェブアクセシビリティに十分に配慮の上、操作性を考慮したテキスト、パーツ等を使用することとし、現行サイトのサイトマップ及びレイアウトの見直し等を行うこと。

また、ページ上において有料バナー広告を掲載できるようにすることとする。

「安心とくしま」ホームページを「災害時用」のトップページと「平時用」のトップページの2種類作成すること。災害時用のトップページは緊急情報や気象情報など優先度が高いコンテンツを大きく表示するなど、必要な情報が見やすくなるよう工夫すること。

危機感が伝わるページ配色、アクセス集中時にも軽快な動作となるよう画像ファイルを極力小さくし通信量を削減するなど、配慮の行届いたページとすること。

ホームページデザインの決定は、県と協議の上、行うこととする。

(2)現状機能の継続利用

以下のア～キについては、現在、特別なコンテンツとして公開されている。継続して同様の機能がみたされるようデザインをリニューアルすること。

ア. 古地図

「安心とくしま」ホームページにおいて、新旧の地図を並べて表示する。デザインリニューアル後も同じ機能を動作させること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/anshin/saigai/bousaicolumn/oldMaps/>

イ. 防災情報マップ(啓発用)

「安心とくしま」ホームページにおいて、『「地震・津波碑」の紹介』、「震潮記」、「海が吠えた日」の各記事が設定する地点を地図(GoogleMAP)上に表示させること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/anshin/keihatsuMap/>

以下のウ～オについては、現在、災害時情報共有システムから情報を連携してホームページに表示、または SNS 連携している。継続して同様の機能がみたされるようデザインにリニューアルすること。

ウ. 防災情報マップ(災害用)の「避難所情報」、「開設避難所」

「安心とくしま」ホームページにおいて、「避難所情報」、「開設避難所」の各箇所が設定する地点を地図(GoogleMAP)上に表示させること。

エ. 「県民へのお知らせ」の表示

徳島県災害時の安否確認サービス「すだちくんメール」(<https://s.ourtokushima.jp/>)の機能の一つである「県民へのお知らせ」メールに投稿した内容を、安心とくしまホームページに表示欄を設け、自動的に情報を表示させること。

オ. SNS 連携(記事、気象、避難指示、県民へのお知らせ)

記事を作成した際や気象情報が発表された際、避難指示が発令された際、県民へのお知らせを投稿した際に、同情報を「徳島県防災・危機管理情報」のX(旧 Twitter)アカウント(@saigai01)上に自動的に投稿させること。

(3)連携機能追加(災害時情報共有システム)

以下のア～ウについては、災害時情報共有システムからデータ連携し、ホームページ上に表示すること。災害時情報共有システムからデータ連携する際の災害時情報共有システム保守運用会社との仕様調整も要件に含むものとする。災害時情報共有システム保守運用会社側の費用は今回の要件に含まなくてよい。また、データ連携するファイルは徳島県ホームページの運用保守会社にてサーバに設置する依頼を出すため、サーバに連携ファイルを設置する費用は今回の要件

に含まなくてよい。ただし、災害時情報共有システム側の連携仕様を受託者側の仕様に変更する場合は、災害時情報共有システム保守運用会社側の開発費用を含むこと。

ア. 緊急避難場所

「安心とくしま」ホームページにおいて、緊急避難場所の各箇所が設定する地点を地図（GoogleMAP）上に表示させること。

(4) 連携機能追加（L アラート）

以下のア～エについては、L アラートからデータ連携し、ホームページ上に表示すること。L アラートからデータ連携する仕組み（下記連携要件参照）の構築は今回の要件に含まれ、その構築費用は本事業の受注者が負担することとする。

【L アラート連携要件】

- ① L アラートから以下ア～エのデータを取得する機能を有する「L アラート同期サーバ」を構築すること。
- ② L アラート同期サーバは、徳島県が提供する仮想サーバにより DMZ 環境に設置するものとする。
※仮想サーバには初期状態の OS のみインストールされているものとする（OS は、Windows Server2019、AlmaLinux9 及び OracleLinux8 から選択可）。
※仮想サーバへの割り当てリソースは県と協議の上決定するものとする。
- ③ L アラート同期サーバは、L アラートから取得した情報を徳島県ホームページのサーバにデータ連携が可能であること。

ア. 徳島県地図

「安心とくしま」ホームページにおいて、各市町村の区域を区分けの上、「特別警報」「土砂災害警戒情報」「警報」「注意報」の発令時に該当区域を着色するとともに、「災害発生情報」「避難指示」「避難準備・高齢者等避難開始」の警戒レベル毎に該当区域を表示することについて、情報を災害時情報共有システムから取得する方式から L アラートより情報取得するよう変更すること。

イ. 各市町村情報

「安心とくしま」ホームページにおいて、「特別警報」「土砂災害警戒情報」「警報」「注意報」が発表された場合に、各市町村の一覧表を表示するとともに、「災害発生情報」「避難指示」「避難準備・高齢者等避難開始」の情報を市町村ごとに表示することについて情報を災害時情報共有システムから取得する方式から L アラートより情報取得するよう変更すること。

また、「特別警報」「土砂災害警戒情報」「警報」「注意報」を市町村ごとに表示することについても同様に、情報を災害時情報共有システムから取得する方式から L アラートより情報取得するよう変更すること。

ウ. 震度情報

「安心とくしま」ホームページにおいて、各市町村の区域を区分けの上、「震度情報」を着色するとともに、震度毎に一覧表示すること。

エ. 津波情報

「安心とくしま」ホームページにおいて、津波情報の区域を地図上に明示し、「津波情報」を着色すること。

(4) 連携仕様変更(リンク)

以下のア～カについては、外部のホームページへのリンクとして整備するが、視覚的な情報として県民がアクセスしやすいよう、工夫を行うこと。また、現行のホームページでリンク設定されている情報についても、リンク先で得られる情報を明示した上で、分かりやすい誘導を行うこと。

ア. 防災情報マップ(災害用)の「通行止め」

「安心とくしま」ホームページにおいて、「通行止め」を地図(GoogleMAP)上に表示から徳島県県土防災情報のホームページへのリンクに変更すること。

イ. 監視カメラ

「安心とくしま」ホームページにおいて、監視カメラの情報を徳島県総合地図提供システムのホームページの監視カメラへのリンクとして整備すること。

ウ. 雨量情報、河川水位情報、ダム情報

「安心とくしま」ホームページにおいて、雨量の情報、河川水位の情報、ダムの情報を徳島県水防情報のホームページへのリンクとして整備すること。

エ. 潮位情報

「安心とくしま」ホームページにおいて、潮位の情報を徳島県水防情報のホームページへのリンクとして整備すること。

オ. 今後の雨(線状降水帯発生情報を含む)

「安心とくしま」ホームページにおいて、今後の雨(線状降水帯発生情報を含む)を気象庁のホームページへのリンクとして整備すること。

カ. 台風経路図

「安心とくしま」ホームページにおいて、台風経路図を気象庁のホームページへのリンクとして整備すること。

(5) 連携仕様変更(コンテンツ)

以下のア～イについては、他のホームページを「安心とくしま」ホームページ内のコンテンツとして表示すること。

ア. キキクル

「安心とくしま」ホームページにおいて、気象庁のキキクルのホームページのコンテンツをホームページ内に表示すること。

イ. 記録的短時間大雨情報

「安心とくしま」ホームページにおいて、気象庁の記録的短時間大雨情報のホームページのコンテンツをホームページ内に表示すること。

(5) ページ制作・データ移行

データ移行は、令和6年11月1日時点で現行ホームページに掲載されているデータ及び記事を対象に行うこと。その際、移行作業によってウェブサイト内のコンテンツが損なわれないようにすること。

また、移行後の記事テキストは、現行ホームページと同様、ドイツ語、英語、韓国語、中国語(簡体、繁体)による自動翻訳が最低限行われるようにすること。

なお、移行ページ総数は現在公開されているすべてのページとする。

移行作業期間に、県が新規に作成したページや更新したページなども、差分に合わせて確実に移行すること。

所属フレーム、参照フレームの変更を県と協議し、変更指示があったページを整備すること。

(6) 検証

制作等を行ったページ及びシステムについて、テストサイトを令和7年1月31日までにオープンし、公開前の検証を行うとともに、県が検証を行う際のサポートを実施すること。なお、テストサイトのコンテンツはできるだけ最新の状態でオープンするものとする。

(7) 公開準備

新ホームページの公開は令和7年2月とし、公開にあたっては、開始時期や公開後の作業内容について、県と十分に協議を行うこと。

(8) 環境構築

ア. 動作環境

以下の動作環境で正常に表示・動作させること。

Safari/Firefox/Chrome/Edge の各最新ブラウザ

なお、現サーバ環境については、別紙のとおりであるが、本業務の実施にあたり、徳島県の

庁内サーバを使用することも可能であり、その場合は庁内サーバ管理者と十分に協議を行いながら業務を実施すること。

イ. マルチデバイス対応

以下の OS で正常に表示・動作させること。

iOS／Android の各最新バージョン

PC (windows、chromeOS、macOS 等) の各最新バージョン

(9)ウェブアクセシビリティ

徳島県ホームページが目標とする、「JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA」に準拠すること。ただし、外部から提供されたサービス及び付随するコンテンツ又はウェブページ、画像及び動画等は対象外とすること。

(10)納品物

本業務の成果品として、以下のものを電子媒体で2部納品すること。

ア. システムプログラム

今回開発したプログラムソースを含む、安心とくしまのサブサイトでのみ動作しているプログラムソースすべて及びソースリスト

イ. ドキュメント

設計書、テスト仕様書兼結果報告書

(11)その他

ア. 本業務の実施にあたり、現行システムの運用保守業務受託者との協議及び調整が必要な場合は、本業務受託者が主体となって十分な調整を行える体制をとり、運用保守業務及び、それに伴い発生する改修等に関して支障とならないよう努めるものとする。

イ. 本業務受託期間中及び運用開始後6ヶ月以内に障害が発生した場合は、本業務受託者において切り分け作業や状況報告等、復旧作業の責任を負うこと。

ウ. 本業務受託期間中及び運用開始後6ヶ月以内は障害発生時に問い合わせ対応できるよう連絡先を県に提供し、連絡時には真摯に対応すること。

エ. 本業務受託期間中及び運用開始後6ヶ月以内は土日祝の障害発生時に問い合わせ対応できるよう連絡先を県に提供し、連絡時には真摯に対応すること。

オ. 徳島県の個人情報保護条例及びセキュリティーポリシーを遵守すること。

カ. 本業務の実施にあたり、仕様に定めのない事項については、都度、県と協議を行うこと。

キ. 運用後の保守・改修がベンダーロックインとならないような構成とすること。